

## お手紙の趣旨

旭市でもチャレンジド旭市をやってほしいです。千葉市ではチャレンジドちばという、障害のある方を一定期間採用して就業経験を積ませる施策があります。旭市では障害のある方の雇用をしている店舗が少なく、就業継続支援 B 型施設ばかりで、障害のある方が賃金を得て働ける場所がないため、自立した生活が送れません。就業継続支援 A 型施設もほとんどありません。また、一般企業への障害者就労も就労継続支援 A 型施設も、週 20 時間以上の勤務が求められ、それよりも短時間でしか働けない人は、全く働く場所がありません。旭市の中の大きな企業に特例子会社を作ることでも市で後押ししてほしいです。

## 市の回答

障害のある方の雇用について、国及び地方公共団体では民間企業等に対し、率先して実施しなければならない立場であることから、法定雇用率達成に留まらず、積極的に進めることが求められています。

本市では、県や千葉市が取り組んでいるチャレンジドオフィスなどは設置しておりませんが、障害のある方の就労機会を創出するため、正規職員として採用するほか、柔軟な勤務形態をとることが可能な会計年度任用職員（非常勤職員）の採用により、障害のある方の雇用を積極的に行っております。

また、本市における障害のある方の就労支援としては「旭市障害者計画」「旭市障害福祉計画」などに基づき、各種支援を実施しております。

具体的な対策として、障害のある方に対する就労支援としては、福祉関連事業所と連携し、就労に関する相談支援及び就労移行・定着支援事業等により仕事に関する知識や能力の向上のサポートをしております。

雇用する側に対しては、企業における障害者雇用への理解を高めていただくためのセミナー開催や、関連した啓発物の配布などについて、関係各課と連携しながら実施しております。

ご意見いただきました、企業の特定子会社設立の推奨については、企業によって多様な経営形態をとっておりますので、慎重に取り扱う必要があると認識しております。

今後も障害のある方が地域の中で自立し、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。